



ポラリス



新 座 市 立 東 野 小 学 校

通級指導教室ふらねっとルーム

令和7年度 第2号 6月3日



色とりどりの紫陽花に、梅雨の訪れを感じる季節となりました。この時期、子供たちの中には今まで適応できていた場面が苦手になったり、ちょっとしたことで気持ちが不安定になったりといったように「今までではなかったのに…？」と思える言動が見られることがあります。原因は一つではないと思いますが、年度当初の緊張からの疲れが出ていることや、実はまだその課題をクリアするには早かった、できているように見えたけどがんばりすぎていた、という場合もあります。また、自分の体調や変化に気付きにくい傾向もあって、言葉で表せずイライラしている、ということも見受けられます。このようなときは、まず睡眠時間の確保や週末の過ごし方の調整といった生活リズムを見直すことがおすすめです。その上で、「暴力や物に当たる等、やってはいけないことはきちんと叱る」原則を忘れずに、でも細かいことには目をつぶり、できたときだけでなく「望ましくないことをしていないときにさらっとほめる(「それでいいよ」「さっきの〇〇よかったね」等)」といった対応も考えられます。

ふらねっとルームでは、毎回「お話タイム」という活動で今の自分の気持ちや、1週間の出来事を振り返りながら自分はどう感じたか、どうしたいのかを全員に聞くようにしています。あるとき、「このとき、ぼくは『怒り』がすごく出ていたんだけど、その下には『くやしい』とか『がっかり』もあったと思う」と感情を表す言葉の絵カード(「気持ちツリー」)を示しながら話してくれた子がいました。こういうとき、私は「指導しなくては！」という自分の中の教師スイッチをできるだけ押さず、まず共感し、子供の話を整理しながら聞いて解決策を一緒に探っていくことに努めています。このような関わりを通して、「話を聞いてもらおうと落ち着く体験」「家族以外の他者にも相談できるスキル」を育んでいきたいと思っています。

6月の予定

13日(金) 個人面談希望日 提出締め切り

30日(月) 東野小学校 授業公開

(時間割変更がある場合は個別にお知らせします)



教育支援プランA(個別の教育支援計画)と教育支援プランB(個別の指導計画)について

→どちらも埼玉県が作成した、児童生徒の支援を目的とした総合的な教育計画のことです。

◆「教育支援プランA」(個別の教育支援計画)とは

教育的ニーズがある児童生徒は、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うことが大切です。プランAは、本人・保護者を中心として、教育・医療・福祉・保健等、関係機関が協力して作成します。

しかし、実際問題としてすべての機関が一堂に会し話し合いをもつことはなかなか難しいものです。そこで、ふらねっとルームでは保護者や本人によるアンケートや、医師や心理士からの情報提供をもとに、担当が中心となって作成していきます。そして、面談でご説明しながら共通理解と同意を得るという形を取らせていただいております。

◆「教育支援プランB」(個別の指導計画)とは

プランAを受けて、年度当初の状況をもとに、具体的な指導事項と配慮事項を記入して、担任や担当が指導方針として示した計画のことです。児童生徒一人一人の指導目標・内容・方法を明確にして、保護者、教職員の共通理解のもと、きめ細やかな支援をするための1年間の「指導計画」です。

プランA→子供の「人生の質」の向上のため(長期的な視点・切れ目のない支援)

…3年ごとに作成します。

プランB→子供の「今の生活の質」の向上のため

…毎年作成します。



◆ 学校における「合理的配慮」とは

教育的ニーズがある児童生徒が、他の児童生徒と平等に教育を受けられるようにするために、学校が行う必要かつ適当な変更・調整という配慮のことです。(負担になり過ぎない範囲ということ)

例:漢字の書字が苦手な児童生徒

→ノートは学年で決められたマス目の大きさではなく、自分自身に合った書きやすい大きさのマス目のノートを使用する。

→漢字の宿題では、繰り返し書かせるのではなく漢字の活用に重点を置いた内容に変更する。書き直しはさせないで、自己肯定感を保つようにする。

例:聴覚過敏がある児童生徒

→大きな音が鳴る場面や行事の前に、事前に本人に伝えるようにする。

→不安や緊張が高まったときは、落ち着くために〇〇で過ごしたり〇〇を使用したりする。

<イメージ図>

